牛頸区長 川邉満徳

牛頸区通常総会同意書報告

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立て をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウィルス感染の影響で牛頸区通常会は書面審査とさせて頂きました。4 月18日に、新旧執行部、評議員会会長、副会長立会いの下、同意確認者の議事録署 名人2名に同意書の審査して頂きました。区民の皆様のご協力により無事通常総会成立となり、心より感謝申し上げます。

書面審査の結果は、総数:831、同意する:825、同意しない:6でした。同意書集計結果報告書を2ページに添付しています。

要望・質問欄へのご記入は 14 件ありました。要望、質問に対する区の回答を 3 ページ以降に記載し回覧致します。

区への要望は常時受け付けています。なるべく隣組内で意見を集約した上で、隣組 長を介して提出して頂くようお願い致します。

令和3年度牛頸区通常総会 同意書集計結果報告書 牛頸区長 川邉 満徳

新型コロナウィルス感染防止のため、令和3年度牛頸区通常総会(4月18日)を中止した。総会成立と議案承認は、各戸配布した総会資料添付の議案同意書によって判断することとした。

総会成立・議案承認の条件は牛頸区規約第13条に準じて以下とする。

総会成立:同意書回収世帯数が区内世帯数の5分の1以上

議案承認:議案同意数が過半数以上

本書は、同意書の集計結果を報告するものである。

同意書回収結果

現在の世帯数:

1,976

議案同意書回収数:

831

議案同意数:

825

議案非同意数:

6

議案同意不明数

0

- ・同意書回収数が現在の世帯数の5分の1以上を満たしており、総会は成立した。
- ・議案同意数が同意書回収数の過半数以上であるため、議案は承認された。

以上

議事録署名人による同意書回収結果の確認

上記同意書の回収結果と総会成立及び議案承認を確認いたしました。

同意書確認者 (議事録署名人)



令和3年度 総会資料同意書の質問・要望に対する回答

令和3年度 総会資料 質問・要望(13件)

質問・要望事項は分かり易くするため、意味を変えない範囲で表現を修正・簡略 化しています。ご了承ください。

1.7-3組

道路の一部と思われる所に、木の枠に囲まれた野菜を植えた箱庭程の大きさの菜園があり、通行の妨げになってとても危険です。私有地なのか道路なのか不明で、調査して頂きたくお願い申しあげます。数年前に接触事故(車)も起きており、もし、道路の一部であれば撤去をお願いします。

回答:調査の結果、私有地ではなかったため、所有者に撤去して頂きました。

2.6-3組

室内スポーツとして卓球ができるようにしていただきたい。高齢者増加の中、手軽 にできるスポーツで、フレイル予防としてもぜひ、設置お願いいたします。

回答: 高齢者だけでなく子ども達も利用できるよう、集会室にまず1台設置予定です。 利用状況をみて追加も検討します。

3.2-2組

① 中通り上り坂の歩道(学童の通学路)が傷んで、とがった石ころが出てきて危険です。ガス配管の工事をされた所だけがきれいになって差がはげしいので、工事等の予定があれば教えて下さい。

回答:現在、工事予定はございません。ご要望を市に伝達しておきます。一般に、差し迫った危険性が無い限り、補修工事は3年レベルの長期計画を組んで実施されます。 時間がかかることをご了承ください。

② 公民館の部屋の換気について、窓を常時開けると寒すぎることがあります。窓は30分毎に10分間くらい開ければよいとか、感染防止対策を文章化して頂きたいです。

回答:公民館では、原則、常時換気で、各部屋のドアを開放し窓を開ける(全開の必要はありません)ことになっています。寒さのために窓を閉める場合の基準は特に決められていませんが、換気のため30分で5分の開放が一般的です。各部屋に掲示す

るように致します。

4. 3-2組

横峰公園の橋の床板がゆるんでいます。また、子供が橋の欄干の外に乗って危険です。欄干の外に出られない様な何か方法はないでしょうか。

回答:特に危険ではありませんが、確かに床板が浮いていますので、市に改善要望を 出します。高欄(橋の欄干)は高さがあり、十分安全な作りです。無理に外に出るこ とを防止する合理的な方法は無いと思います。危険な遊びをしている時は周辺住民で 注意して頂くようお願い致します。

5. 3-6組

横峰2-14-23前の通学路、側溝のコンクリート蓋交換のお願い。通学途中に子どもたちが何度も鍵を穴から落とし、針金等で取ることがありました。今、小学校付近では、ほとんど穴の小さな蓋をしてあるみたいですので、ご確認をお願いしたくよろしくお願い致します。

回答:確認しました。一般的な側溝のコンクリート蓋ですが、古いタイプのため、穴の幅が大きいです。原因は子どもたちの不注意ですので、早急な対応は不要と判断します。市へは長期の修繕計画に蓋の交換、あるいは、穴ふさぎを要望しておきます。

6.6-8組

① 会計監査の監査員は身内の方々ですか?第三者機関で実施しなくても問題ありませんか。

回答:監査員は、評議委員会にて区内の第三者(区の関係者以外)の有識者を推薦頂き、総会で承認されます。監査も年2回実施し、細かくチェックして頂いています。よって、第三者機関による監査は必要ないと判断しています。また、区の予算規模からしても、公認会計士や外部監査法人を利用することは財政的に現実的ではありません。

② 回覧板が届く頻度が高いです。コロナの中、あまり良い思いがしません。チラシが入っているだけ等、内容も薄いです。回覧板の頻度・あり方について検討いただけないでしょうか。

回答:行政や区からの連絡事項等、これらの情報を必要とされる方もいらっしゃいますので、回覧、配布にご協力下さい。また、回覧物は区の HP から全て読めるようにしております。回覧不要ということであれば、隣組内で回覧リストから外して頂くと

いう選択肢もあります。

7.1-3組

公民館のチャイムは聞こえるのですが、何を言っているのか分かりません。緊急な 時の内容もあるのでしょうか。

回答:緊急時の放送用ですから当然重要な内容もあります。聞こえづらいということで、かねてから市に要望を出しており、まだ不十分ですが、最近改善されています。

8. 9-1組

大人も牛頸文庫を利用したいと思いますので、もう少しでいいので、少しだけ利用 日や時間をゆっくり広げていただけたら有難く思います。

回答:うしくび文庫は土曜日午後のみの開館ですが、今後、公民館開館中の常時利用ができるよう検討中です。確定しましたら、回覧、HPでお知らせいたします。

9. 2-5組

夜(9時~10時)バイク2台が騒音を出し(平野神社通り~平野中前道路)走行しているので、警察に取り締まる様に依頼して欲しい。(他車の走行に支障をきたしている)

回答: 公民館では状況が把握できていません。道交法に違反するような場合は直接 警察に通報して下さい。

10.2-5組

① 市民農園などで枯葉を燃やす人があり、非常に迷惑しています。区の方でしっかりと指導して欲しいです。

回答:農業従事者による野外焼却は許可されていますが、市民農園等にて趣味で作物を育てる場合、野外焼却は法律違反です。持ち帰って、可燃物として廃棄する必要があります。軽微な焚火以外は警察に通報してください。区としても発見した場合は、注意及び警察への通報を行います。

② 公園で犬を遊ばせ糞や毛のかたまりをそのまま片付けずに帰る人があり、たまには見回りをお願いします。

回答: 犬に限らず公園内でゴミを散らかすなどの迷惑行為が少なからず起きています。防犯パトロール(青パト)で区内の巡回をしておりますが、現場を押さえて注意

することは難しいです。公園内にも注意喚起の看板は設置していますが、守らない方もいらっしゃるようです。周辺住民の皆さんで、このような迷惑行為を見かけられたときには、トラブルにならない範囲でご注意頂ければと思います。

11.8-8組

区費・組費合計9000円/年ですが、とても高いと思います。近くの友人等に聞いても9000円も払っている方はほとんどいません。もうそろそろ見直した方がよいのではと思います。

回答:牛頸区の区費は月400円、年間4,800円です。近隣の区も同等金額です。区費の見直しの予定はございません。なお、年9,000円というのは、募金等(日赤、社協、赤い羽根、大文字まつり)も含んだ額です。募金は任意ですが、6割以上の世帯にご協力頂いています。

12.2-4組

秋に街路樹の枝葉を切る時、場所によって残す所がありますが、全部同じ様に切って下さい。

回答: 街路樹剪定に関しては、「紅葉が美しいから切らないで欲しい」と「落ち葉が増えるので早く切って欲しい」という、相反した要望があります。関係する隣組で要望を集約した上で公民館へご連絡下さい。市へ伝達します。剪定していない木は、おそらく「切らない」を選択された隣組周辺の街路樹と思われます。

13.3-6組

第3号議案の牛頸公民館サークル活動表に代表者の電話番号が掲載されていますが、公表することにより、迷惑電話の対象となります。問い合わせなどに必要なら所属公民館に確認とれば良いと思います。個人情報、特に携帯電話などは危険です。よって掲載は一考下さい。

回答: サークル利用者や参加希望者の利便性を考え、代表者のご了解を得た上で連絡先を掲載しております。代表者からの不掲載の要請があれば今後削除します。

以上